

社協

はじまりは あなたの笑顔から

あさひかわ



No.166

平成26年3月発行

[2-3ページ]

身近な地域で活動をつなぐ
しくみづくりに向けて

[5ページ]

「おがれ地域の宝もの」

地域で農作業体験を行うあさひかわ若者サポートステーションの皆さん

この広報紙は、地区社会福祉協議会・市民委員会を通じて各町内会役員等、皆様のご協力により各世帯へ配布されています。

配布にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

身近な地域で活動をつなぐ しくみづくりに向けて

『第5期地域福祉活動計画』策定の経過から

旭川市社会福祉協議会(以下、市社協)では、平成26年度から始まる『第5期地域福祉活動計画』^{※注1}の策定作業を進めています。策定作業は、地域福祉活動に携わる関係者や福祉関係団体により構成される「策定委員会(以下、委員会)」を設置して行い、さまざまな意見、提言を受けて今後の計画づくりを進めています。

今回は、その策定過程で明らかになってきた地域の課題に対して、地域福祉活動を支える市社協が今後課題解決に向けた取組みの一部を紹介いたします。

関心のある人はいるのに、活動につなぐていない

委員会の中で、委員の皆さんから挙げられたのは、

- ①「地域活動、福祉活動を支える活動者や担い手が不足している。」との現状と、その一方で、
- ②「地域活動やボランティア活動に興味がある人はいるのに、接点がない。」

このことは、内閣府が実施した「団塊の世代の意識に関する調査(平成24年)・表1」の結果からわかるように、「地域活動に参加したい」と考えている方が多数いる一方で、地域活動の活動者が不足している現状から、「地域・ボランティア活動に興味・関

心のある人はいるが、活動に結び付いていない」ことが明らかになりました。

身近なところで、支えあいの想いをつなぐしくみが必要

委員会では、この課題に対する具体策として、「身近な地域で活動をつなぐしくみ(プラットフォーム^{※注2}の整備)」が提言されました。

この「プラットフォーム」は、地域住民の中から養成を受けた「ボランティアコーディネーター」を配置して、身近なところでボランティアアした人、ボランティアをしてほしい人をつなぐしくみ。平成26年度以降、市社協では、市内の各地区でのプラットフォーム

△整備に積極的に取り組んでいく予定です。

また、プラットフォームの整備と合わせて、地域づくりを支える専門職である「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」を各地域に配置し、担当地域内のプラットフォームや地域福祉活動を支える体制整備が提言されました(左ページを参照)。

団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年を見据え、「地域包括ケア」のさらなる推進が求められているなか、地域の支えあいの活動(互助)の役割はますます重視されています。

また、前述のプラットフォーム



注1「地域福祉活動計画」とは？
地域住民や福祉関係団体等の方々が行う地域福祉活動に対して、それを支える市社協が取り組む活動の計画を定めたものです。計画期間は5か年で、現行の計画期間(第4期計画)は平成21年度～25年度と なっています。

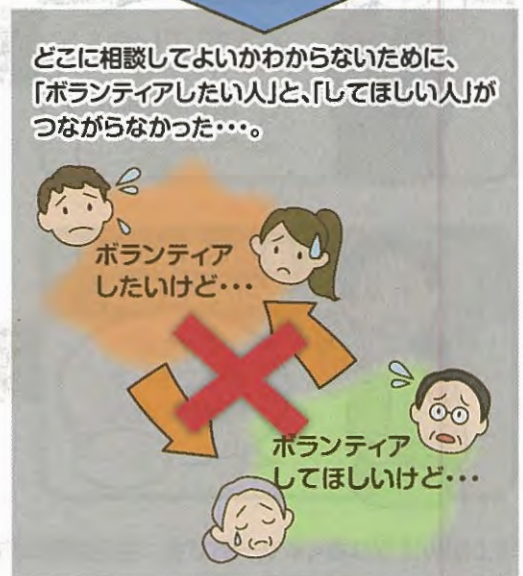
注2「プラットフォーム」ってなに？
一般的には、車で乗客が乗り降りするホームや、エレベーターを動作させるための基盤環境の意味で使われています。市社協では、支えあいの想いが出発地から目的地に至る過程をつなぐ土台として「プラットフォーム」の言葉を用いています。

平成26年度から、市社協はプラットフォームづくりを積極的に進めます。



プラットフォーム導入後

今までは...



①策定委員会の様子

旭川市と市社協の両計画が連携していくように、今後も引き続き、旭川市と市社協は密接な連携のもと、地域福祉活動の推進に努めていく予定です。

と関連する「支援を必要とする人と支援をしたい人をつなぐコーディネイト機能の強化」や、「地域住民がボランティア等の活動に気軽に参加できる仕組みづくり」については、今後策定される市社協の「第5期地域福祉活動計画」に盛り込まれるだけでなく、旭川市(行政)が策定する「第3期地域福祉計画(平成26～30年度)」^{※注3}においても明確に位置付けられています。

「第5期 地域福祉計画」は、策定完了後、市社協ホームページ等で公開いたします(5月頃予定)。「プラットフォーム」の詳細や、その他の取組み・活動内容についても掲載しますので、是非ご覧ください。

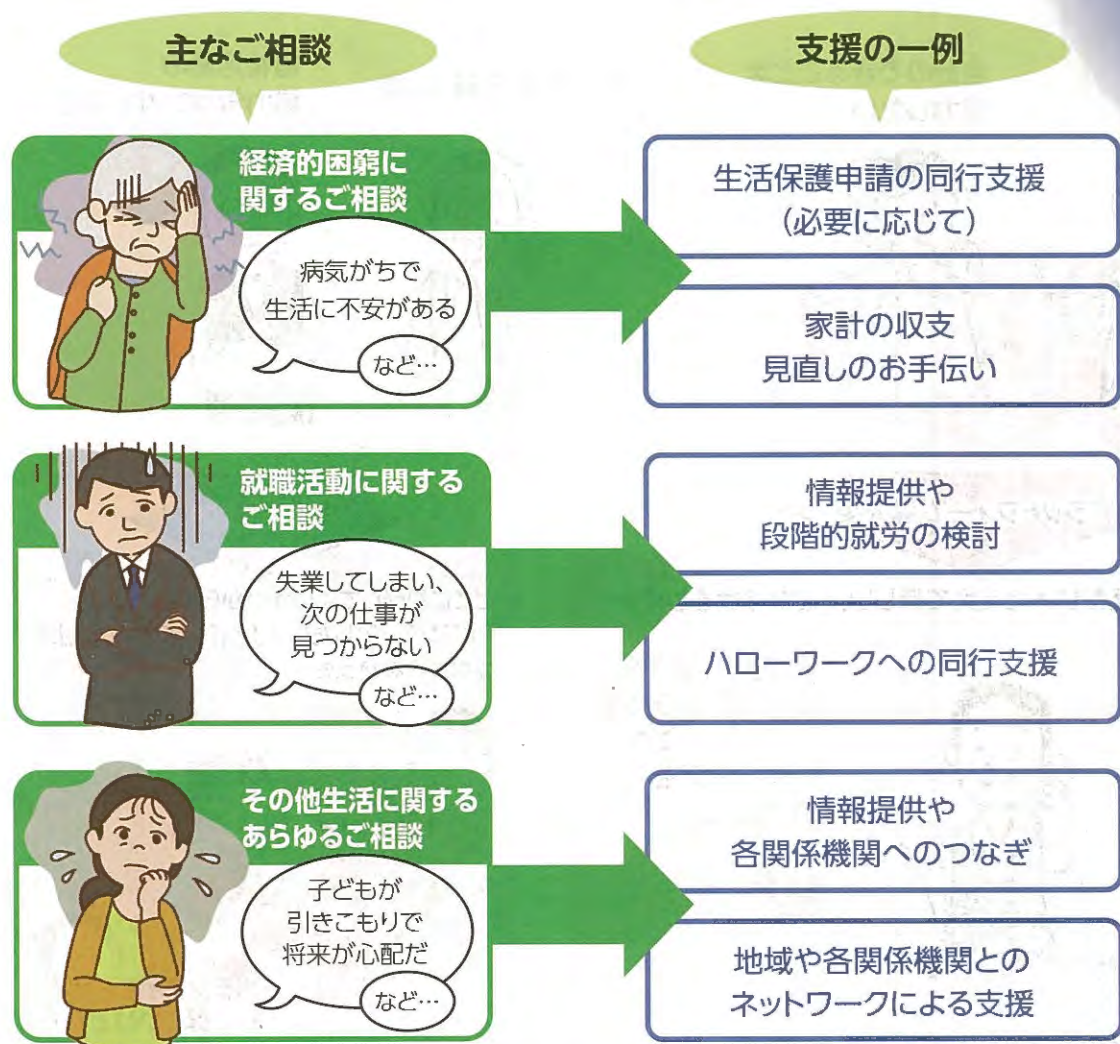
HP <http://www.asahikawa-shakyo.or.jp>

注3:「地域福祉計画」とは?

地域住民、社会福祉の事業経営者、社会福祉活動の実践者、旭川市(行政)が協力して地域福祉を推進することを目的として定める計画です。

社会福祉法に、「地域福祉の推進」と「地域福祉計画」が規定されています。旭川では、市社協が推進する「地域福祉活動計画」との相互の連携が示されています。

旭川市自立サポートセンターにはこのようなご相談が寄せられています



※上記の支援はあくまで一例です。生活課題の内容によってその他の支援方法も検討します。

- ◆対象者(年齢など)や相談内容は限定せず、生活のあらゆる困りごとについてご相談を受け付けます。
- ◆社会福祉士、保健師、看護師等の資格を持つ相談支援員が、お話をじっくり伺い、ご相談者と一緒に困りごとの解決方法を考えます。
- ◆電話でのご相談はもちろん、来所相談、訪問相談にも対応いたします(メールでのご相談も可能です)。

どこに相談して良いかわからない心配ごと、まずお問合せください。

旭川市自立サポートセンター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

〈支援対象者〉

旭川市内に居住の方

☎23-1134

FAX 23-1118

Eメール: jiritsu-support@north.hokkai.net

【窓口開設時間】

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
土・日・祝・年末年始(12/30～1/4)はお休みです。



地域の多様な生活課題を受け止め、特に生活困窮者や、制度の狭間にある方に着目し、「自立した地域生活」が送れるように、地域の総合相談窓口として「旭川市自立サポートセンター」を開設しました。

※「旭川市自立サポートセンター」は、旭川市が設置し、旭川市社会福祉協議会に運営を委託しているセンターです。

平成25年5月に市社協が開設した「生活支援相談センター」が、「旭川市自立サポートセンター」として新たに事業を開始しました。

「旭川市自立サポートセンター」を開設しました

おがれ

地域の宝もの

「おがる」とは、方言で「成長する」「大きくなる」という意味。このページでは、地域福祉活動で活躍する皆さんを紹介합니다。



旭川市を代表する季節イベントの「旭川冬まつり」。多くの来場者で賑わう会場には、自立を目指す若者たちが活動していました。

それぞれの「自立」を目指して

笑顔を支える裏方として

※「サポステ」は、働くことに困難を抱えている若者を対象に、さまざまな社会参加の機会を設け、就労・自立に向けたサポートをする機関。詳細は「あさひかわサポステ」で検索



「ありがとう」の一言が次の一歩に



旭川冬まつりの会場には、あさひかわ若者サポートステーション(通称:サポステ)と花本建設株式会社等が共同で運営する「ミニ雪だるま制作体験コーナー」が設置され、賑わいを見せていました。

ブース内では、専用の型で形づくった雪だるまに、色とりどりのフェルトで飾りつける制作体験が行われ、海外の観光客や多くの子どもたちが訪れるなか、次々と生まれるかわいい雪だるまと、来場者の笑顔の陰には、寒さに耐えながら頑張る若者たちの姿がありました。

平成25年夏、市協働旭川市が実施した郊外・農村地区の訪問調査や、平成25年11月、中央地区初の町内合同行事「中央地区市民まつり」でも、サポステに通う若者の皆さんは調査員として、また、行事の企画・発案やブース運営などに活躍。

地域の活動にかかわることで、就労や自立へつながるきっかけとなるだけでなく、若者が持つ豊かな発想や行動力が得られることで、若者と交流のあった地域にとっても大きな効果が表れています。

実際に訪問調査に携わったMさんは「普段の生活では、仕事

サポステのスタッフ渡辺紅巨さんは「サポステに足を運ぶ若者たちは、自分に自信を持てなかったり、何もできないと感じている人が多く、社会参加や他者との交流機会が少ない傾向があります。サポステでも、色々なプログラムを企画していますが、『サポステに通うこと』ではなく、あくまで『社会に参加すること』が目標になるため、企業や地域の皆さんの協力を頂くことが不可欠です。

かかわった人たちの笑顔や、『ありがとう』の言葉を直接かけてくれることが、彼らの「自立」に向けた大きな力になっています。」と話してくれました。

それぞれの「自立」を目指す若者たちが、地域に対して大きな活力を与えてくれること。そして、地域・住民の素直な支えあいの気持ちが、彼らの「自立」を支えている様子が窺えました。

きみも「できること」、「できるところ」からはじめてみよう!
みなさんの取組み・活動を紹介させていただきます!
幅広く情報を募集しています!!

〈問合せ〉旭川市社会福祉協議会地域福祉課 ☎23-0742

朝陽亭 朝陽リゾートホテル

春のお出かけプラン
2014年 5月31日(土)まで

大切な一日に... 困り煩い食事処にて本懐石を。

北番屋本懐石プラン
4月からは¥17,430より
1室2名 お一人様 ¥16,950より



日々の疲れを 温泉とエステで癒やしませんか。

<Resort Style> 癒しの休日~エステ編~
4月からは¥13,500より
1室2名 お一人様 ¥12,000より



野口観光グループ

もうすぐ50周年! おかげさまで、野口観光グループは4月20日で50周年を迎えます。

WEBからご予約でさらに!!

WEBなら24時間受付中! 5%OFF ※現金のお支払いにのみ適用となります。

野口観光 検索 www.noguchi-g.com

WEB予約なら、同近でもOK! スマートフォン、携帯電話はこちら



ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償する保険です。

【保険料】～1名あたり年間～

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ (基本+地震・噴火・津波)	460円	690円

【補償内容】

	補償金額	
	Aプラン	Bプラン
死亡保険	1,200万円	1,800万円
後遺障害保険(限度額)	1,200万円	1,800万円
入院保険日額	6,500円	10,000円
手術保険	入院手術	65,000円
	外来手術	32,500円
通院保険日額	4,000円	6,000円
賠償責任(限度額)	5億円	5億円

★ボランティア保険の加入やお問合せは…

旭川市ボランティアセンター(社協内)まで! ☎ 21-5550 / FAX 23-0746

Eメール volunteer@north.hokkai.net

あさひかわしボランティアセンター

検索

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガや賠償責任を補償する保険です。

【保険料】～1名あたり～

Aプラン (宿泊なし)	A-1	28円
	A-2	126円
Bプラン (宿泊あり)	1泊2日	224円
	2泊3日	275円
	3泊4日	280円
	4泊5日	331円
	5泊6日	336円
	6泊7日	341円

※A-1とA-2の違いについてはお問合せください。 ※最低掛金20名分

【補償内容】

	補償金額	
死亡保険	500万円	
後遺障害保険(限度額)	500万円	
入院保険日額	3,500円	
手術保険	入院手術	35,000円
	外来手術	17,500円
通院保険日額	2,200円	
賠償責任 (限度額)	対人	2億円
	対物	1,000万円

ボランティア活動中のもしもの事故やケガに対して、その損害や賠償を補償してくれる「ボランティア保険」の更新時期です! (平成25年度分の補償期間は3月31日で終了です。)
平成26年度分の加入をしない方は、活動前に手続きをお願いいたします。

平成26年度ボランティア保険の加入受付中です!

「ボランティア」とつながり「ボランティアセンター」情報

「福祉の職場」で働きたい…あなたへ

「福祉の職場をめざす方」と「良い人材を求めている福祉施設」との橋渡しを行っております。公的な機関なので安心してご利用いただけます。お気軽にご相談ください。

斡旋
取扱範囲

事業

- 社会福祉事業(社会福祉法第2条)
- 介護保険事業 ● 障害者総合支援法に基づく事業
- 行政が実施する相談所

職種

- 介護職 ● ホームヘルパー ● 看護職
- 相談・支援・指導員 ● 介護支援専門員 ● 保育士
- 事務職 ● 栄養士・調理員 ● 施設長・管理者 ● 運転手等



★お問合せ、求人・求職登録は… 旭川市福祉人材バンク ☎ 23-0138 <http://www.fukushi-work.jp/>

人事・労務のビッグライセンス!

社労士
人気上昇中! 街の法律家!
行政書士

就職・転職・独立開業に断然有利!

現役社労士の直接指導
これで合格!



旭川・帯広教室受講受付中!

初学者にも安心! 講師自らの社労士・FP・宅建・行政書士試験全一合格から得た合格ノウハウで直接指導!

・わかる講義&合格テキスト、基礎から合格まで親切指導!
・受験指導20年◎案内書無料送付◎お電話で!!

社労士事務所 本間経営労務研究所

tel: 011-726-8117

住所: 札幌市北区北10条西2丁目9-1

お手軽・お手頃価格の新しい補聴器を試してみませんか?

このマークが安心の証。認定補聴器専門店です。
補聴器は岩崎電子で

岩崎電子 旭川補聴器センター 永隆橋通沿いにあります!

旭川市宮下通9丁目キタノビル1F TEL 25-2263 FAX 25-2267

営業時間/月～土曜日 9:00～18:00 定休日/日曜日・祝日 専用駐車場有

聞こえの何でも相談ダイヤル

0120-231-282 詳しい情報はホームページで 岩崎電子 | 検索 | <http://www.iwasakidenshi.co.jp>





「共同募金運動」にご協力 ありがとうございました。

「赤い羽根共同募金」にご協力いただいた町内会・企業・市民の皆様、「歳末たすけあい募金」にご協力いただいた学校・団体・職場で働く皆様、たくさんの方々の「あたたかい心」をありがとうございました。皆様の「あたたかい心」は、福祉団体等の活動や福祉施設等の機器、車両購入等に助成されます。この運動に深いご理解をいただき心から厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

共同募金+歳末たすけあい募金の総額

28,226,004円



①今年で5回目の「旭川冬まつり」小雪像製作に参加しました!

【内訳】

種別	平成25年度実績額
戸別募金	13,008,199円
大口募金	7,779,310円
街頭募金	1,028,961円
その他の募金	3,918,420円
共同募金合計	25,734,890円
歳末たすけあい募金	2,491,114円
合計	28,226,004円



デザイン：中嶋良加さん

あさっぴー × 共同募金
寄附金付きコラボバッチ

コラボバッチのご協力 ありがとうございました。

昨年5月下旬から、募金500円でプレゼントしました「あさっぴー×共同募金」寄附金付きコラボバッチは、当初の製作個数を上回り、6,050個全てをプレゼントすることができました。皆様のご協力、心から感謝申し上げます。

共同募金に関するご意見・ご質問

- 赤い羽根募金がどの位集まり、どのような所に行っているのか今回の冊子を読みわかりました。こういう募金の流れって大事ですね。(東豊中央地区 35歳・女性)
- 「赤い羽根共同募金」は普段は町内会を通して戸別募金をしています。でも今回はコラボバッチがあることを知り、あさっぴー好きの我が家は早速手に入れました。知り合いのお宅でもお子さんの数だけ手に入れたところもあったり、会社員がスーツに付けているのを見かけます。正直、通常の赤い羽根をもらっても処理に困っていたので、コラボバッチは大賛成です。(神楽本町地区 45歳・女性)

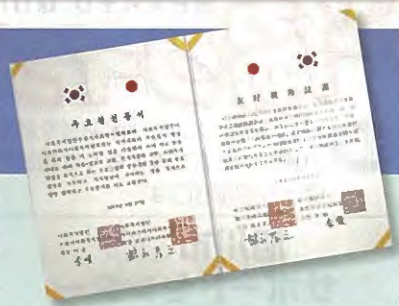
旭川市共同募金委員会から

今年度、初めての取組みとして「あさっぴー×共同募金」寄附金付きコラボバッチを製作いたしました。企業単位での募金や地区でのお祭り、プロ野球公式戦等のイベントに来場された方々、道の駅やまちなか交流館など、色々な場所で募金にご協力していただいた方々、本当にありがとうございました。コラボバッチの効果もあり、おかげさまで「赤い羽根共同募金」は昨年度より2,348,101円の増額となりました。ご協力、ありがとうございました。

旭川市共同募金委員会 ☎ 23-0742 / FAX 23-0746

韓国水原市社会福祉協議会と 旭川市社会福祉協議会が協定締結

このたび、旭川市の姉妹都市である韓国水原市社会福祉協議会と友好親善証書の締結を行いました。この協定締結を機に、両市の福祉分野において歴史や課題等を共に学びあい、両市の住民福祉の向上のため、情報交換や人材の交流等を含め今後交流を行なってまいります。



安心の ¥0

時間外利用手数料が
いつでも終日無料

- 対象ATM 旭川しんきん本支店、店外設置店(共同設置稼働店は除く)
- 対象取引 すべての取引 ※他金融機関カードは対象となりません

この場で
 旭川 **しんきん** 旭川市4条通8丁目 TEL0166-26-1161

そば包丁研ぎます。

月～金曜日 / 10:00～19:00
土曜日 / 10:00～15:00
※定休日は日曜・祝日
土曜日はその場で研ぎます。

手研ぎにこだわる
研ぎ師 中野 由唱

旭川市東鷹栖四線10号1-13 ☎0166-57-1141
(ネットヨタたいせつ末広店様となり) 詳しくは「旭川 中野刃物」で 検索

市民の声

皆さんからの

生活支援相談センター・旭川成年後見支援センターについて

- 生活支援相談センターが開設されたのはすばらしいと思います。どのような相談があり、どのように対応し支援したのか、個人が特定できない形で情報として知らせてほしいです。相談できなくて困ってる人も、見て学べるかもと思います。(東部東光 37歳・女性)
- 誰にも相談できない事を相談できる機関がある事を知り少し安心感をえました。(鷹の巣地区 62歳・女性)
- 成年後見制度を具体的に、どのような状況の人が、どのような必要にせまられて利用しているのかを紹介してほしい。市民後見人に関心があるが、他人の金銭管理を担うのは、私には難しい。市民後見人になりたいという人は、貴重な存在だと思うのでしっかりと養成してほしい。(東光地区 39歳・男性)
- 老後など将来の不安もありながら、なかなか情報が得られない中で、「社協あさひかわ」はとても参考になります。認知症になったらどうしようと思っていたところ、今回の成年後見支援センターの記事を読んで、少し安心しました。生活の不安はこれからも大変気になるところですので、毎号参考にさせていただきます。(東旭川地区 45歳・女性)

「おがれ地域の宝もの」ページについて

- 「旭川大学地域活動プロジェクト」働く障がい者の方達の応援をしたいとの思いから「旭川ホットマップ」を作成し、情報を発信、広がる地域の「絆」感動しました。(春光台地区 89歳・女性)
- いつもサラッと読んでいたので、気にもとめなかったんですが、福祉団体や作業所が思いのほか、ある事にビックリしました。(神楽本町地区 45歳・女性)

この他にも多数のご意見をお寄せいただきました。

編集委員会事務局から

今年度は、新たに開設した「生活支援相談センター」、「旭川成年後見支援センター」に関わる記事を中心に掲載してきました。今号でも、本年1月から「生活支援相談センター」が旭川市の委託を受け「旭川市自立サポートセンター」として新たに事業を開始しましたので、紹介記事を掲載しています。

また、「こどもページ」は「おがれ地域の宝もの」としてリニューアル。より対象を広げて地域活動に携わる方々をご紹介できるページとすることとし、前号では、障がい者支援に関わる青年世代の活動に目を向けてみました。

今後も市民の皆様からの声を踏まえて、社協の各相談窓口や機能をわかりやすく掲載していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

社協クイズ

SHAKYO QUIZ

共同募金図書カードをプレゼント!!

問題 1月に開設した、生活困窮者や制度の狭間にある方等の様々な相談を受ける相談窓口は?

旭川市〇〇
サポートセンター

〇に当てはまる文字をお答えください。
【ヒント】4ページを見てね!

【応募方法】はがき・FAX・Eメールにてクイズの答えと「社協あさひかわ」に関するご意見や感想、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、ご応募ください。正解者の中から10名様に1,000円分の図書カードをプレゼントいたします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募締切】平成26年6月30日(月)まで

【応募先】下記、旭川市社会福祉協議会まで

※「社協クイズ」の応募で得た個人情報は、プレゼントの抽選及び発送以外に使用いたしません。お寄せいただいたご意見・ご感想は、本広報紙等において公表させていただきます場合があります。(ただし住所、氏名、年齢、電話番号を除く)

前回の社協クイズの答

No.164の問題

平成25年5月1日に開設した相談窓口は?

答え 旭川成年後見支援センターと生活支援相談センター

No.165の問題

「赤い羽根共同募金」で10月1日から始まる、街を歩く人達を対象にした募金活動は?

答え 街頭募金

たくさんのご応募ありがとうございました!

社協に関して、わからないこと、聞いてみたいこと等ございましたらお気軽にお問合せください。

旭川市社会福祉協議会

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1F

☎23-0742/FAX 23-0746

Eメール chiiki@north.hokkai.net

HP <http://www.asahikawa-shakyo.or.jp>

旭川市社会福祉協議会 神楽事務所 神楽3条4丁目1-18 ☎60-1710/FAX 60-1780

地域福祉活動拠点 すずかけ 神楽岡10条5丁目1-28 ☎60-6222/FAX 60-6223



この広報紙「社協あさひかわ」は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

共同募金運動期間 / 10月1日～12月末日